

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【公表番号】特表2015-526175(P2015-526175A)

【公表日】平成27年9月10日(2015.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2015-057

【出願番号】特願2015-527064(P2015-527064)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/092 (2006.01)

A 6 1 B 17/43 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/092 5 0 0

A 6 1 M 25/092 5 1 0

A 6 1 M 37/00 5 8 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月15日(2016.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくも1つの溝(1002)を有するように構成されたスタイルット(1104)であって、前記溝がスタイルットの横断面の一部のみに配置された切欠部である、スタイルットと、

前記スタイルットの外に位置され、スタイルットを前記少なくとも1つの溝のところで曲げるよう構成された引張りワイヤ(1102)とを具備し、

前記引張りワイヤは、前記少なくとも1つの溝の先端方向に延び、レザー溶接とスタイルットの周りに配置された覆い層との少なくとも一方により前記スタイルットの外面に接続されており、前記覆い層は、引張りワイヤが曲げのために引かれたときに、スタイルットの基端部近くで引張りワイヤを保持する、操作可能な偏向器(906)。

【請求項2】

前記スタイルットの基端部に接続され、カテーテル(908)に着脱可能に接続されるハンドル(902)を更に具備する請求項1に記載の操作可能な偏向器。

【請求項3】

カテーテル(908)を更に具備し、前記スタイルットが、前記引張りワイヤによるスタイルットの曲げがカテーテルの曲げを生じさせるように、カテーテルの管内に着脱可能に配置されている、請求項1に記載の操作可能な偏向器。

【請求項4】

更にハンドル(902)を具備し、このハンドルには、前記引張りワイヤに接続されたレバー(904)が配置され、前記レバーの動きにより、前記引張りワイヤは、引っ張られて前記スタイルットが曲げられる請求項1に記載の操作可能な偏向器。

【請求項5】

前記覆い層は、前記スタイルット外面で熱収縮されている請求項1に記載の操作可能な偏向器。

【請求項6】

前記レバーは、離脱可能にロック可能な複数の位置(1302)を有している請求項4に

記載の操作可能な偏向器。

【請求項 7】

離脱可能にロック可能な前記複数の位置は、スタイルットの曲げの既知の増分に対応している請求項6に記載の操作可能な偏向器。

【請求項 8】

複数の溝を有している請求項1に記載の操作可能な偏向器。

【請求項 9】

前記複数の溝は、各々、各溝の曲げを個々に制御するように、单一の引張りワイヤに対応している請求項8に記載の操作可能な偏向器。

【請求項 10】

複数の管を有し、前記スタイルットが前記複数の管の1つの中に着脱可能に配置されている請求項1に記載の操作可能な偏向器。

【請求項 11】

前記スタイルットと引張りワイヤとは、共に、ほぼ円形の横断面を有している請求項1に記載の操作可能な偏向器。

【請求項 12】

前記スタイルットは、塑性変形可能である請求項1に記載の操作可能な偏向器。

【請求項 13】

前記溝は、弹性的に変形可能である請求項1に記載の操作可能な偏向器。

【請求項 14】

サンプルを採取するように前記カテーテルの先端部に配置された尖った先端部(204)を更に具備している請求項3に記載の操作可能な偏向器。

【請求項 15】

前記スタイルットの溝は、スタイルットの長軸から90°まで、曲げ可能である請求項1に記載の操作可能な偏向器。

【請求項 16】

複数のカテーテルと、

前記複数のカテーテルのいずれかに対応するように構成された請求項1に記載された操作可能な偏向器(906)とを具備する操作可能な偏向器のキット。

【請求項 17】

前記複数のカテーテルの少なくとも1つは、CVS、IVF、IUI処置をするように構成されている請求項16に記載の操作可能な偏向器のキット。

【請求項 18】

スタイルット(1102)とカテーテル(908)とを有する操作可能な偏向器(906)を挿入することと、

目的領域に前記操作可能な偏向器を案内することであって、前記案内は、スタイルットに配置された溝(1002)の所でスタイルットを少なくとも1度変更させることを含む、案内することと、

前記操作可能な偏向器の一部を少なくとも除去することとを具備する、操作可能な偏向器を使用する方法。

【請求項 19】

前記挿入することと、案内することとも除去することとの少なくとも1つのために、医療画像化を使用することを更に具備する請求項18に記載の方法。

【請求項 20】

前記除去することは、カテーテルをその場に残して、前記スタイルットを除去することを含んでいる請求項18に記載の方法。

【請求項 21】

目的領域からサンプルを採取するために、前記カテーテルに注射器を装着することを更に具備する請求項20に記載の方法。

【請求項 22】

目的領域に精液と受精卵との少なくとも一方を付着させることを更に具備する請求項20に記載の方法。

【請求項 23】

目的領域からサンプルを採取するように尖った先端部(204)を使用することを更に具備する請求項18に記載の方法。

【請求項 24】

前記目的領域は、絨毛膜絨毛である請求項23に記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0094

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0094】

この明細書に記載されている全ての公開公報、特許公報、出願が、これら公開公報、特許公報、出願の各々が参照としてここに組み込まれることを意図としているのであれば、同じ程度に参照としてこの明細書に組み込まれる。更に、この出願でのいかなる引例の参考もしくは識別は、本願発明に対する従来技術として利用され得る。項の表題が使用されている範囲において、前記表題は、必要な限定としの構成ではない。

以下に、出願当初の特許請求の範囲を付記として記載する。

【付記1】

少なくも1つの溝を有するように構成された偏向器であって、前記溝が偏向器の横断面の一部を横切るように配置された切欠部である、偏向器と、

前記偏向器を前記溝のところで曲げるよう構成され、溝の先端側で偏向器に接続された引張りワイヤとを具備する操作可能なカテーテル装置。

【付記2】

前記偏向器の基端部に接続され、カテーテルに着脱可能に接続されるハンドルを更に具備する付記1の操作可能なカテーテル装置。

【付記3】

カテーテルを更に具備し、前記偏向器が、前記引張りワイヤによる偏向器の曲げがカテーテルの曲げを生じさせるように、カテーテルの管内に着脱可能に配置されている、付記1の操作可能なカテーテル装置。

【付記4】

更にハンドルを具備し、このハンドルには、前記引張りワイヤに接続されたレバーが配置され、前記レバーの動きにより、前記引張りワイヤは、引っ張られて前記偏向器が曲げられる付記1の操作可能なカテーテル装置。

【付記5】

前記引張りワイヤは、レザー溶接と被覆との少なくとも一方により前記偏向器に接続されている付記1の操作可能なカテーテル装置。

【付記6】

前記偏向器と引張りワイヤとの周りの覆い層を更に具備する付記1の操作可能なカテーテル装置。

【付記7】

前記覆い層は、前記偏向器外面で熱収縮されている付記6の操作可能なカテーテル装置。

【付記8】

前記レバーは、離脱可能にロック可能な複数の位置を有している付記4の操作可能なカテーテル装置。

【付記9】

離脱可能にロック可能な前記複数の位置は、偏向器の曲げの既知の増分に対応している付記8の操作可能なカテーテル装置。

[付記10]

複数の溝を有している付記1の操作可能なカテーテル装置。

[付記11]

前記複数の溝は、各々、各溝の曲げを個々に制御するように、单一の引張りワイヤに対応している付記10の操作可能なカテーテル装置。

[付記12]

複数の管を有し、前記偏向器が前記複数の管の1つの中に着脱可能に配置されている付記1の操作可能なカテーテル装置。

[付記13]

前記偏向器と引張りワイヤとは、共に、ほぼ円形の横断面を有している付記1の操作可能なカテーテル装置。

[付記14]

前記覆い層は、曲げの間、前記偏向器に隣接するように、前記引張りワイヤを維持する付記6の操作可能なカテーテル装置。

[付記15]

前記偏向器は、塑性変形可能である付記1の操作可能なカテーテル装置。

[付記16]

前記溝は、弹性的に変形可能である付記1の操作可能なカテーテル装置。

[付記17]

サンプル採取するように前記カテーテルの先端部に配置された尖った先端部を更に具備している付記1の操作可能なカテーテル装置。

[付記18]

前記偏向器の溝は、偏向器の長軸から90°まで、曲げ可能である付記1の操作可能なカテーテル装置。

[付記19]

複数のカテーテルと、

前記複数のカテーテルのいずれかに対応するように構成された偏向器とを具備する操作可能なカテーテル装置のキット。

[付記20]

前記複数のカテーテルの少なくとも1つは、CVS、IVF、IUI処置をするように構成されている付記19の操作可能なカテーテル装置のキット。

[付記21]

偏向器とカテーテルとを有する操作可能なカテーテル装置を挿入することと、

目的領域に前記操作可能なカテーテル装置を案内することであって、前記案内は、偏向器に配置された溝の所で偏向器を少なくとも1度変更させることを含む、案内することと、

前記操作可能なカテーテルの一部を少なくとも除去することとを具備する、操作可能なカテーテル装置を使用する方法。

[付記22]

前記挿入することと、案内することとも除去することとの少なくとも1つのために、医療画像化を使用することを更に具備する付記21の方法。

[付記23]

前記除去することは、カテーテルをその場に残して、前記カテーテルを除去することを含んでいる付記21の方法。

[付記24]

目的領域からサンプル採取するために、前記カテーテルに注射器を装着することを更に具備する付記23の方法。

[付記25]

目的領域に精液と受精卵との少なくとも一方を付着させることを更に具備する付記23の方法。

[付記26]

目的領域からサンプルを採取するように尖った先端部を使用することを更に具備する付記21の方法。

[付記27]

前記目的領域は、絨毛膜絨毛である付記26の方法。